丹波圏域

- 1 地域の特性
- 2 人口及び人口動態
- (1)人口
- (2)人口動態
- (3) 死因別死亡数·死亡割合
- 3 医療資源の状況
- (1) 医療機関
- (2) 医療従事者
- 4 受療動向
- (1)年齡階級別推計入院患者数
- (2)疾病分類別推計入院患者数
- (3) 病床利用率、平均在院日数
- (4) 他圏域・他府県との患者流動
- 5 圏域の医療提供体制の構築
- (1) 圏域地域医療構想
 - ア必要病床数推計
 - イ居宅等における医療需要の推計
 - (ア)総数(地域医療構想推計ツールによる)
 - (イ) 在宅医療の整備目標
 - ウ地域医療構想実現のための課題と施策
 - (ア) 病床の機能分化・連携の推進
 - (イ) 在宅医療の充実
 - (ウ) 医療従事者の確保
- (2) 圏域の重点的な取組
 - ① 医療従事者確保
 - ② 心血管疾患
 - ③ 脳血管疾患
 - ④ 在宅医療

- 190 -	
---------	--

丹波圏域

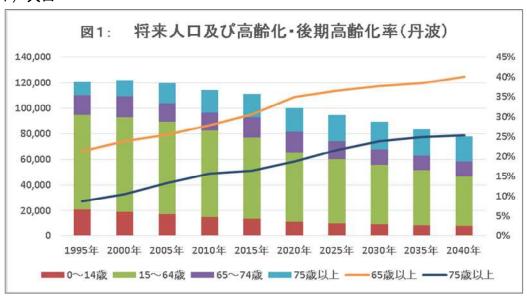
1 地域の特性

兵庫県の中東部に位置し、篠山市(面積377.59km²-県土の4.5%)と丹波市(面積493.21km²-県土の5.9%)の2市からなり、兵庫県総面積の10.4%を占めている。また、恐竜や最古の哺乳類化石が発掘された篠山層群が両市にまたがって広がっているほか、日本海側と瀬戸内海側に水系を分ける本州一低い分水界が存在するなど特徴ある地勢となっている。

山林が総面積の75.0%を占める農山村地帯であるが、隣接する阪神都市圏とは舞鶴若狭自動車道、JR福知山線の交通網によって結ばれており、神戸・大阪からは約1時間圏内にある。

2 人口及び人口動態

(1)人口



資料 厚生労働省「H28 医療計画データブック」

(2) 人口動態 :表1

年次	出	生	死	亡	周産期死亡		
平 次	実数	人口千対	実数	人口千対	実数	出生千対	
21年	835	7. 5	1, 464	13. 1	5	6.0	
22年	834	7. 5	1, 466	13. 2	3	3.6	
23年	871	7. 9	1, 420	12.9	7	8.0	
24年	786	7. 2	1, 450	13. 3	3	3.8	
25年	797	7. 4	1, 493	13.8	4	5. 0	
26年	811	7. 6	1, 477	13.8	1	1.2	
27年	727	6.8	1, 435	13. 5	2	2.8	
28年	790	7. 5	1, 450	13.8	2	2. 5	
(全県28年)	43, 378	7. 9	55, 422	10.0	120	2.8	

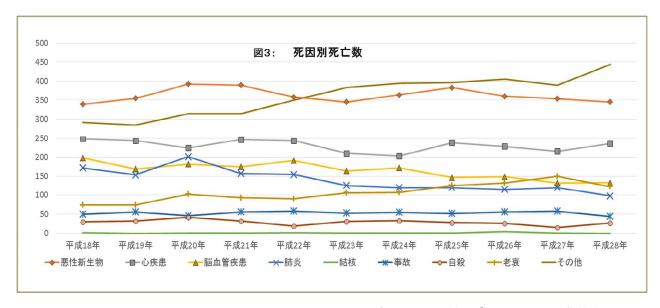
資料 厚生労働省「人口動態統計」

(3) 死因別死亡数・死亡割合 :表2、図2

死因	死亡数 男	(人) 女
悪性新生物	207	138
心疾患	99	137
脳血管疾患	47	86
肺炎	54	44
不慮の事故	26	18
自殺	20	7
老衰	35	88
結核	0	0
その他	229	215
計	717	733

■ その他30.6% ■ 老衰 8.5% ■ 自殺1.9% ■ 不慮の事故 3.0% ■ 肺炎 6.7 %

死因別死亡割合



資料 厚生労働省「H28 年次人口動態統計」

3 医療資源の状況

(1) 医療機関

①病院、診療所、歯科診療所

(病院数) :表3

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1	H28. 10. 1	(10 万人対)
丹波地域	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7. 6
兵庫県	353	351	349	348	349	352	353	353	350	6.3

(一般診療所数) :表4

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1	H28. 10. 1	(10 万人対)
丹波地域	85	84	84	84	82	83	84	84	83	79. 0
兵庫県	4, 908	4, 936	4, 951	4, 967	4, 971	5, 010	4, 983	5, 002	5, 033	91. 2

(歯科診療所数) :表5

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1	H28. 10. 1	(10 万人対)
丹波地域	46	47	47	47	48	49	49	48	47	44. 7
兵庫県	2,917	2, 947	2, 963	2, 966	2, 990	2, 992	2, 987	2, 987	3, 011	54. 5

資料 厚生労働省「医療施設調査」

②病院病床数(許可病床)。病床種別

(一般病床数) :表6

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1
丹波地域	814	814	800	804	804	804	804	736
兵庫県	38, 224	38, 111	37, 996	37, 824	37, 688	38, 480	38, 911	38, 728

H28. 10. 1 調査時点						H29. 4. 1			
调 宜时点	病院	診療所	計	(10 万人対)	病院	診療所	計	(10 万人対)	
丹波地域	736	12	748	711. 7	736	12	748	719. 5	
兵庫県	38, 759	385	39, 144	709. 1	38, 955	389	39, 344	715. 0	

(療養病床数) :表7

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1
丹波地域	493	493	487	491	491	491	492	492
兵庫県	14, 263	14, 192	14, 046	13, 911	14, 128	14, 428	14, 450	14, 328

H28. 10. 1 調査時点						H29. 4. 1			
神重时息	病院	診療所	計	(10 万人対)	病院	診療所	計	(10 万人対)	
丹波地域	492	9	501	476. 7	492	9	501	481.9	
兵庫県	14, 462	260	14, 722	266. 7	14, 307	256	14, 563	264. 6	

(精神病床数) :表8

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1
丹波地域	266	266	266	266	266	266	266	266
兵庫県	11,830	11, 776	11,776	11, 758	11, 735	11, 728	11, 720	11, 682

調査時点	H28. 10. 1	(10 万人対)	H29. 4. 1	(10 万人対)
丹波地域	266	253. 1	266	255. 9
兵庫県	11, 655	211. 1	11, 655	211.8

(感染症病床数) :表9

調査時点	H20. 10. 1	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1	H27. 10. 1
丹波地域	4	4	4	4	4	4	4	4
兵庫県	52	52	54	54	54	54	54	54

調査時点	H28. 10. 1	(10 万人対)	H29. 4. 1	(10 万人対)
丹波地域	4	3.8	4	3.8
兵庫県	54	1.0	54	1.0

資料 H28、29: 兵庫県医務課 その他: 兵庫県情報事務センター「各年医療施設調査」

(2) 医療従事者

①医師・歯科医師・薬剤師

(医師数) :表 10

	H18	H20	H22	H24	H26	H28	(10 万人対)
丹波地域	191	181	184	191	190	204	194. 1
兵庫県	11, 953	12, 313	12, 641	13, 251	13, 461	13, 979	253. 2

(歯科医師数) :表 11

	H18	H20	H22	H24	H26	H28	(10 万人対)
丹波地域	56	63	63	56	63	56	53. 3
兵庫県	3, 708	3, 747	3, 866	3, 868	3, 945	3, 907	70.8

(薬剤師数) :表 12

	H18	H20	H22	H24	H26	H28	(10 万人対)
丹波地域	204	205	197	203	213	220	209. 3
兵庫県	12, 458	13, 237	13, 372	13, 654	13, 914	14, 616	264.8

資料 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

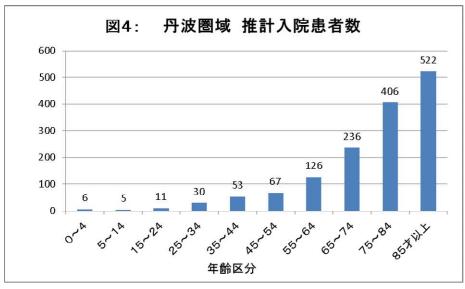
②保健師·助産師·看護師·准看護師 :表 13

		H28. 12. 31 現在							
	丹波地域	(10 万人対)	兵庫県	(10 万人対)					
保健師	54	51.5	1,679	30. 4					
助産師	22	21.0	1, 446	26. 2					
看護師	871	830. 4	50, 916	922. 8					
准看護師	285	271. 7	11, 016	199. 6					

資料 兵庫県「平成28年末兵庫県内看護師等業務従事者届の集計」

4 受療動向

(1) 年齢階級別推計入院患者数



資料 兵庫県「入院患者調査 H29.3」

(2)疾病分類別推計入院患者数 :表14

疾患名	患者数	うち圏域内の入 院患者数	圏域内への入院割合(%)	
精神及び行動の障害	2 5 2	1 4 9	59.1	
循環器系疾患	2 3 8	1 5 2	63.9	
新生物	1 0 7	5 4	50.5	
損傷、中毒、外因の影響	1 1 2	7 1	63.4	
消化器疾患	6 2	4 8	77.4	
神経系疾患	179	8 2	45.8	
呼吸器系疾患	2 2 0	1 9 1	86.8	
筋骨格系及び結合組織の疾患	1 2 5	8 9	7 1. 2	
内分泌、栄養及び代謝疾患	3 1	2 1	67.7	
その他	1 3 6	8 7	64.0	
合 計	1, 462	9 4 4	64.6	

資料 兵庫県「入院患者調査 H29.3」

(3) 病床利用率、平均在院日数

①病床利用率 :表 15

(**丹波地域**) 単位:%

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全病床	73. 3	71.9	73.0	74. 3	77. 9	79.3
一般病床	53. 3	51. 5	53.8	55. 6	61. 5	63.8
療養病床	92. 9	91. 2	91. 2	91. 9	92. 2	92. 7

(兵庫県) 単位:%

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全病床	81. 1	80. 7	79. 6	79. 0	79. 7	80. 4
一般病床	74. 4	73.8	72. 7	72. 3	73. 5	74. 7
療養病床	92. 1	91.0	90.0	89. 7	89.8	89.8

②平均在院日数 :表 16

(丹波地域) 単位:日

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全病床	39. 9	39. 4	38. 3	37. 7	37. 5	35. 5
一般病床	16. 0	15. 5	15. 5	15. 5	15. 6	15. 0
療養病床	260. 9	232. 9	231. 2	218.9	236. 5	237. 7

(**兵庫県**) 単位:日

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全病床	29. 2	28. 7	28. 4	27.8	27. 1	26. 5
一般病床	16. 7	16. 4	16. 3	16. 0	15. 7	15. 5
療養病床	168. 7	162. 3	161.3	160.0	155.8	149. 9

資料 厚生労働省「病院報告」

(4) 他圏域・他府県との患者流動

○H29 厚生労働省・医療計画作成支援データブックより

◆圏域内充足率

= ①の件数:丹波圏域の医療機関の患者(他圏域からの流入を含む)

②の件数:丹波圏域の住民である患者(他圏域への流出を含む)

※レセプト件数 平成28年4月から平成29年3月までの診療分 (国民健康保険、国保退職者医療制度、後期高齢者医療制度分)

表 17: 他圏域・他府県との患者流動

	1 一般病床料・入院)	天入院(一般)	八院基本	2 回復期リハヒ・リテーション入院(回復期リハヒ・リテーション病棟入院料・入院)			
①←移動元 患者住所地 ②→移動先 医療機関所在地	①丹波圏域 の医療機関 の患者(%)	②丹波圏域 の住民である 患者(%)	圏域内充 足率(%)	①丹波圏域 の医療機関 の患者(%)	②丹波圏域 の住民である 患者(%)	圏域内充 足率(%)	
神戸	0.3	2.5		0.0	5.0		
阪神南	0.2	1.6		2.3	0.0		
阪神北	0.8	7.8		2.9	3.0		
東播磨	0.0	0.2		0.0	0.0		
北播磨	1.2	13.4		0.0	30.6		
中播磨	0.0	0.1		0.0	0.0		
西播磨	0.0	0.0		0.0	0.0		
但馬	2.4	0.2		0.0	0.0		
丹波	94.6	66.5		94.8	49.8		
淡路	0.0	0.0		0.0	0.0		
京都府	0.5	6.9		0.0	11.6		
大阪府	0.0	8.0		0.0	0.0		
合計	100.0	100.0		100.0	100.0		
レセプト件数	9,502	13,511	70.3	483	919	52.6	

	3 療養病棟入院(療養病床入院 基本料・入院)			4 救急(救急医療の体制(2次救 急)・入院)		
①←移動元 患者住所地 ②→移動先 医療機関所在地	①丹波圏域 の医療機関 の患者(%)	②丹波圏域 の住民である 患者(%)	圏域内充 足率(%)	①丹波圏域 の医療機関 の患者(%)	②丹波圏域 の住民である 患者(%)	圏域内充 足率(%)
神戸	0.0	0.4		0.0	1.1	
阪神南	0.5	0.3		0.0	1.2	
阪神北	1.1	10.2		0.6	5.7	
東播磨	0.5	0.0		0.0	0.0	
北播磨	1.4	3.5		0.6	20.0	
中播磨	0.0	0.0		0.0	0.0	
西播磨	0.0	0.0		0.0	0.0	
但馬	18.4	0.0		1.6	0.3	
丹波	70.9	84.5		96.7	67.5	
淡路	0.0	0.0		0.0	0.0	
京都府	6.5	0.8		0.5	4.2	
大阪府	0.7	0.3		0.0	0.0	
合計	100.0	100.0		100.0	100.0	
レセプト件数	5,264	4,415	119.2	2,259	3,239	69.7

|5 | 圏域の医療提供体制の構築

(1) 圏域地域医療構想

ア 必要病床数推計 :表 18

	2017 (平成 29) 年	2025 (平成 37) 年	差引	基準病床数
	病床機能報告	推計ツール		(参考)
高度急性期機能病床	4	5 2	△48	
急性期機能病床	5 5 7	236	3 2 1	
回復期機能病床	8 4	204	Δ120	
慢性期機能病床	4 3 4	3 3 9	9 5	
合計	1, 079	8 3 1	2 4 8	1, 267

イ 居宅等における医療需要の推計

(ア)総数(地域医療構想推計ツールによる) :表 19

(人/日)

	2013 年	2025 年	
総数 (自然増+新たに対応が必要な部分)	1, 063. 3	1, 402. 0	

(イ) 在宅医療の整備目標 :表 20 (人/日)

	2020 年度末	
在宅医療(訪問診療の実施数)	6 1 1	
※ 介護サービス・介護施設需要との調整後の数	011	

ウ 地域医療構想実現のための課題と施策

(ア) 病床の機能分化・連携の推進

圏域の現状と課題 具体的施策 ○医療提供体制の充実、連携体制の強化 人口動態 ・新病院においては、これまで県立柏原 ・総人口は2010年の11.1万人から2025 年には 9.5 万人(2010 年比△14%)へと 減少、15歳から64歳の生産年齢人口 は 2010 年の 6.4 万人から 2025 年には 5.0万人(2010年比△22%)へと減少、い ずれも 2025 年以降も更に減少するこ ての役割を果たすことが望ましい。 とが見込まれる。 ・一方、75 歳以上人口は 2010 年の 1.8

- ○入院受療状況
 - ・2025 年推計によると、圏域内完結率は 76%であり、高度急性期及び急性期につ

少することが見込まれる。

万人から 2025 年には 2.1 万人(2010 年 比+17%)へと増加するが、その後は減

- 病院が行ってきた急性期医療、柏原赤 十字病院が行ってきた回復期と予防医 療を引き継いでいくとともに、3次救 急・小児・周産期医療の基幹病院とし
- ・2次救急については、地域住民は圏域 内での受療を強く望んでおり、現行の 圏域内6病院(救急告示病院)による 輪番制を維持しつつ、各医療機関は圏 域内の医療需要に応じた診療機能の充 実に努める。
- ・新病院の救急体制が充実することによ り、消化器系疾患、心筋梗塞、頭部外

いては、消化器系疾患、心筋梗塞、頭 部外傷などの救急体制の不足から、圏 域内在住者が阪神北・北播磨圏域のほ か、京都府での受療が見込まれる。

・一方、慢性期においては、圏域内の医療機関に但馬圏域・京都府在住者から の受療が見込まれる。

○医療提供体制

- ・県立柏原病院と柏原赤十字病院が統合 し、2019年7月に開設(320床)予定(以 下「新病院」という)である。
- ・必要病床数推計による慢性期病床は 339 床であり、現行稼働病床数 434 床 と比較して 95 床が過剰となるが、療養 型病床は常に満床に近い稼働率で待機 患者が発生するなど、圏域でのニーズ が高い状況にあることから、まず、在 宅医療の提供体制を整備していく必要 がある。

○不足している入院医療機能

・主に3次救急、がん(肺)、心疾患、脳疾患、ハイリスク分娩、重症児の入院 医療機能が不足していることから、これらの機能について新病院における機能充実や圏域内又は隣接圏域の病院間連携の強化が必要である。

- 傷など、現在、他圏域に救急搬送されている患者が新病院で受療するケースが増加すると考えられる。このため、圏域内の他の医療機関においては回復期機能の充実を図りながら、急性期医療との連携体制の構築を検討していく。
- ・圏域内に全ての医療機能を整えることが望ましいが、新病院の開院後においても、心臓血管外科や肺がんの専門医の確保は難しいことから、大学病院や隣接圏域の医療機関との連携強化を図る

○病床の機能分化

- ・圏域における病床の機能分化に向けた 協議については、新病院の整備状況や 在宅医療の充実状況を踏まえながら、 圏域の医療機能、医療需要の変化に応 じて行うこととする。
- ・過剰と推計されている急性期と慢性期 病床については、地域医療介護総合確 保基金を活用するなどして、圏域の医 療需要に応じて急性期病床から回復期 病床、慢性期病床から回復期病床、あ るいは在宅医療の受け皿となる介護保 険施設への転換など、円滑な病床機能 の転換を促す。

(イ) 在宅医療の充実

圏域の現状と課題

○在宅医療需要の増加

・2025年の医療需要推計によると、在宅療養を必要とする患者数は、2013年の 1,063人/日から2025年には1,402人/ 日に増加する見込みである。

このうち、現在、圏域内にある介護老 人保健施設 376 床分を差し引いた 1,026 人/日分が、在宅等で訪問診療を 要する患者数の最大値と推定される。 2013 年の在宅等で訪問診療を要する 患者数 504 人/日と比較すると、2025 年には現在より 522 人/日分の在宅医

具体的施策

○在宅医療提供体制の拡大

・現在行われている診療所・病院による 訪問診療体制を維持、拡大していくと ともに、両市医師会において、診療所 に対して在宅医療への新規参入を促 す。

○在宅医療提供体制の連携強化

・夜間や休日の在宅療養患者の容体急変 時など、かかりつけ医が対応できない 場合に、在宅療養(後方)支援病院が バックアップできるシステムの構築に 向け、両市医師会が具体策を検討して 療の供給増が必要である。

- ○在宅医療の提供体制
 - ・2015年9月に篠山市医師会、丹波市医師会と共同で実施した在宅医療に関するアンケート調査によると、①現在在宅医療を行っている医師の高齢化に伴い、2025年には在宅医療実施機関数が減少する、②夜間往診に対応できる診療所が減少する、といった課題がある。

いく。

- ・両市の在宅医療・介護連携に関する協議会において、患者や家族が望む場所での看取りができる体制の構築に向けた具体策を検討していく。
- ・圏域は中山間地で広大な面積に狭隘な 谷間が点在する地形のため、病院に近 接する高齢者向け住宅の誘致などによ る往診・訪問診療の効率的なケア体制 の構築を推進する。

(ウ) 医療従事者の確保

圏域の現状と課題	具体的施策		
○圏域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師	○圏域において医療従事者の更なる確保・		
の高齢化が進んでおり、現状の体制維持	定着に努める。		
が困難となる。	○看護師確保については、看護師を目指す		
○地域医療を担う若手医師の育成が必要で	高校生に対する養成セミナーの実施、潜		
ある。	在看護師の掘り起こしや研修・教育体制		
	の充実のほか、各市・各医療機関の奨学		
	金制度などインセンティブ制度の拡充な		
	どにより、更なる確保定着に努める。		
	○圏域内の医療機関同士や大学等との連携		
	により、地域医療を担う総合診療専門医、		
	内科専門医の教育・研修ができるシステ		
	ムを構築していく。		

(2) 圏域の重点的な取組

①医療従事者確保

(現状と課題)

- (1) 対人口 10 万比の医師数は、平成 28 年 12 月末日現在で 194.1 人であり、県平均 253.2 人を下回っている。公立・公的 2 病院の常勤医師数 (4 月現在)は、平成 24 年には、平成 16 年と比べ 21 人減の 37 人であったが、平成 29 年には 45 人と回復に向かっている。
- (2) 県立柏原病院と柏原赤十字病院が統合し、2019年7月に県立丹波医療センター(仮称)(以下「新病院」という)が開設(320床)予定である。また、新病院の開設にあわせて、診療所、健診センター、訪問看護、地域包括支援などの機能を担う、丹波市健康センター「ミルネ」が整備中である。
- (3) 県立柏原病院は地域医療循環型人材育成プログラム、夏季地域医療体験実習、 医師研修プログラムなどにより、兵庫医科大学ささやま医療センターは兵庫医科 大学総合診療専門医プログラムや寄附講座の開設など地域医療の研究と教育の ための篠山キャンパスを整備することにより、医師確保を図っている。また、県 立柏原病院には「地域医療教育センター」が設置され、県養成医並びに県養成医

学生の教育、総合内科医並びに総合診療医の養成など、地域医療を担う医師の育成に取り組んでいる。

- (4) 県立柏原病院、兵庫医科大学ささやま医療センターがへき地医療拠点病院として、それぞれ1か所の丹波圏域内へき地診療所へ医師派遣を行っている。
- (5) 不要不急の夜間受診を減らし医師の過剰な負担減を図るため、両市薬剤師会ではかかりつけ薬局の普及や開局時間の延長、また丹波市薬剤師会では「夜間おくすり相談電話」に取り組んでいる。
- (6) 丹波地域の自治会や関係団体が参画する「医療を守る丹波会議」では、かかりつけ医を持つ運動の推進やコンビニ受診の抑制など、適切な受診行動の普及啓発を継続して行っており、地域医療に負荷を与える不要不急の受診抑制に効果が得られるとともに、地域住民と医療機関との信頼関係が高められた。
- (7) 平成27年4月に県から移管された丹波市立看護専門学校は、新病院の整備に あわせて移転・建替えが行なわれている。

(推進方策)

- (1) 圏域内に全ての医療機能を整えることが望ましいが、新病院の開院後において も、心臓血管外科や肺がんを専門とする外科医の確保は難しいことから、県、市、 病院などの相互協力の下、大学病院や隣接圏域の医療機関との連携強化を図りつ つ、各病院における事業の活用により医師の更なる確保、定着を図る。(県、市、 医療機関など)
- (2) 圏域内の医療機関同士や大学等との連携により、地域医療を担う総合診療専門 医、内科専門医の教育・研修ができるシステムを構築していく。(県、医療機関な ど)
- (3) 新病院は地域医療を担う人材育成の中核病院として教育・研修機能の充実を図り、丹波市健康センター「ミルネ」においては、新病院との連携の下、総合診療専門医などの人材育成に取り組む。また、兵庫医科大学ささやま医療センターは、地域医療の実践、研究、教育を行なう地域のキャンパスという特徴を生かし、多様な地域医療を担う人材の育成を行なう。(医療機関など)
- (4) へき地医療拠点病院の機能維持により、へき地診療所における安定的・継続的な医療確保を図る。(県、市、医療機関)
- (5) 医師への過剰な負担を軽減するため、かかりつけ医とともにかかりつけ薬局の 推進など、薬剤師会などの取り組みを支援していく。(県、市、医師会、薬剤師 会)
- (6) かかりつけ医を持つ運動の推進が地域医療の機能回復に寄与した経験を踏まえ、啓発リーフレットの作成・配付などを継続し、運動の一層の定着を図る。(県、市、医師会、関係団体、県民など)
- (7) 県民、関係団体などの病院を支える独自の取り組みや、地域医療に対する理解促進のための啓発活動などを支援する。(県、市、医師会、医療機関)
- (8) 看護師確保については、看護師を目指す高校生に対する養成セミナーの実施、 都市部にある大学に対しての在宅を含めた地域看護実習の受入れ、潜在看護師の 掘り起こしや研修・教育体制の充実のほか、各市・各医療機関の奨学金制度など インセンティブ制度の拡充などにより、更なる確保定着に努める。(医療機関、

看護協会、県、市など)

②心血管疾患

(現状と課題)

- (1) 標準化死亡比(平成23年から27年)は、心疾患全体では、男性86.4、女性94.7であり、いずれも県平均(男性95.3、女性100.1)を下回っている。ただし、急性心筋梗塞については、男性139.4、女性132.2といずれも県平均(男性116.6、女性118.9)を上回っている。
- (2) 平成 28 年度において、心臓血管外科の医師数は 0 名、循環器内科の医師数は 4 名である。
- (3) 急性心筋梗塞の急性期医療の機能を有する病院は1病院(県立柏原病院)、回 復期医療の機能を有する病院は2病院(県立柏原病院、兵庫医科大学ささやま医 療センター)である。
- (4) 性・年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)(平成27年度診療分)において、「虚血性心疾患に対するカテーテル治療(全体)」は7.5、「虚血性心疾患に対する心臓血管手術(全体)」は数値が抽出されておらず、多くは阪神北、北播磨等の他圏域で医療の提供を受けていることがうかがえる。
- (5) 「心大血管疾患に対するリハビリテーション」のSCRは36.7である。
- (6) 丹波圏域での特定健診、特定保健指導の受診率はそれぞれ、37.8%、25.7%であり(平成28年度)、ともに県平均を上回っている。

(推進方策)

- (1) 新病院における医師の確保、高度専門医療の提供。特にカテーテル治療について、件数の増加を目指す。(医療機関)
- (2) 治療やリハビリテーションに関わる人材の確保・質の向上を図る。(県、医師会、医療機関)
- (3) 特定健診、特定保健指導の受診率・実施率の更なる向上と、的確な保健指導の 実施により、発症を予防する。(県、市、医療保険者、医師会、各健診機関)

③脳血管疾患

(現状と課題)

- (1) 標準化死亡比(平成23年から27年)は、男性108.0、女性106.0であり、いずれも県平均(男性93.0、女性90.6)を上回っている。篠山市では男性99.7、女性79.3、丹波市では男性113.2、女性123.0であり、両市間で大きな差が見られる。
- (2) 平成 28 年度において、脳神経外科の医師数は1名、神経内科の医師数は0名 である。
- (3) 脳卒中の回復期医療の機能を有する病院は2病院(岡本病院、兵庫医科大学ささやま医療センター)である。回復期リハビリテーション病棟を有する病院は1 病院(兵庫医科大学ささやま医療センター)である。
- (4) 性・年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)(平成27年度診療分)において、 「脳卒中のtPA(血栓溶解療法)」、「脳出血の脳血管内手術等」、「くも膜下出血

- の脳動脈瘤流入血管クリッピング等」などは抽出されておらず、多くは北播磨などの他圏域で医療の提供を受けていることがうかがえる。
- (5) 一方、「脳卒中に対するリハビリテーション」は153.7であり、回復期医療については圏域内で一定の提供がなされていると言える。
- (6) 丹波圏域での特定健診、特定保健指導の受診率はそれぞれ、37.8%、25.7%であり(平成28年度)、ともに県平均を上回っている。

(推進方策)

- (1) 新病院における医師の確保、高度専門医療の提供、回復期リハビリテーション病棟(45 床)の新設。(医療機関)
- (2) 住民が住み慣れた市域でリハビリテーションを受けられるよう、急性期(新病院)から回復期(新病院、篠山市民については兵庫医科大学ささやま医療センター)への、緊密な医療連携体制の構築を図る。(県、医療機関など)
- (3) 治療やリハビリテーションに関わる人材の確保・質の向上を図る。(県、医師会、医療機関)
- (4) 特定健診、特定保健指導の受診率・実施率の更なる向上と、的確な保健指導の 実施により発症を予防する。(県、市、医療保険者、医師会、各健診機関)

4)在宅医療

(現状と課題)

- (1) 圏域の高齢化率は34.1%と県平均28.0%を上回っている(平成30年2月1日 現在)。
- (2) 2025年の医療需要推計によると、在宅医療等を必要とする患者数は、2013年の1,063人/日から2025年には1,402人/日に増加する見込みである。2013年の在宅等で訪問診療を要する患者数504人/日と比較すると、2025年には在宅医療全体で449人/日分の供給増が必要(介護老人保健施設の自然増73床を新たに見込む)であり、訪問診療を要する患者数は706人/日に増加する見込みである。
- (3) 2015年7月に篠山市医師会、丹波市医師会と共同で実施した在宅医療に関するアンケート調査によると、①現在、在宅医療を行っている医師の高齢化に伴い、2025年には在宅医療実施機関数が減少する、②夜間往診に対応できる診療所が減少する、といった課題がある。
- (4) 24 時間往診が可能な体制等を確保している在宅療養支援病院が各市域で3か所(にしき記念病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、柏原赤十字病院)、在宅療養支援診療所が篠山市に3か所、丹波市に8か所ある。(平成29年10月現在)。
- (5) 在宅療養支援歯科診療所の届け出を行っている医療機関は19か所(平成29年4月現在)であり、圏域の在宅歯科診療の取り組みを強化していく必要がある。 また、介護関係者に対する認知度も高める必要がある。
- (6) 性・年齢調整標準化レセプト出現比(SCR)(平成27年度診療分)において、「ターミナルケア提供」が33.4、「看取り(在宅患者)」が33.7であり、県内他圏域と比べても低い値となっている。
- (7) 要介護状態の入院患者が退院後に安心・安定した在宅生活を送ることができるように「圏域退院調整ルール」を策定。圏域の病院とケアマネジャー間で入退院

時の引き継ぎが着実に行えるよう、平成28年7月から運用を開始している。

(推進方策)

- (1) 現在行なわれている診療所・病院による訪問診療体制を維持、拡大していくと ともに、両市医師会において、診療所に対して在宅医療への新規参入を促す。 (医師会、医療機関)
- (2) 夜間や休日の在宅療養患者の容体急変時など、かかりつけ医が対応できない場合に、在宅療養(後方)支援病院がバックアップできるシステムの構築に向け、 両市医師会が具体策を検討していく。(医師会、医療機関)
- (3) 圏域は中山間地で広大な面積に狭隘な谷間が点在する地形のため、病院に近接する高齢者向け住宅の誘致などによる往診・訪問診療の効率的なケア体制の構築を推進する。(医師会、医療機関など)
- (4) 医科・歯科連携のための研修会の開催、診療用機器の整備などにより訪問歯科 診療を行なう歯科医院の増加を図るとともに、在宅での口腔ケアを担う歯科衛生 士の確保と充実を図る。また、地域住民や関係者に対して、普及のための啓発を 行なう。(県、歯科医師会、医療機関)
- (5) 口腔ケアを担うことのできる介護施設職員(ヘルパー、ケアマネジャー)等の 意識・スキルの向上を図ることで、誤嚥性肺炎の予防を図る。また、地域住民に 対しては口腔機能の維持向上(オーラルフレイル予防)に取り組めるよう、つど いの場等を活用して啓発を行う。(県、歯科医師会、介護関係者など)
- (6) かかりつけ薬局の役割・機能を患者や医療福祉関係者へ周知するとともに、薬局間及び他職種間の連携・協力により、薬剤師による在宅医療の普及・定着を推進する。(薬局、医療機関、医師会などの関係団体)
- (7) 両市の在宅医療・介護連携に関する協議会において、患者や家族が望む場所での看取りができる体制の構築に向けた具体策を検討していく。(県、市、医師会、 医療機関、介護関係者など)
- (8) 「圏域退院調整ルール」の定着を図るため、圏域の病院とケアマネジャーが 定期的に協議する場を継続して設置し、運用の改善を図る。(県、市、医師会、 医療機関、介護関係者など)